

自衛官候補生
応募資格
18歳以上33歳未満
受付期間
年間を通じて行っています。
※予定日以外の試験日については、お問い合わせください。
試験日
●1月23日(月) 帯広
●2月11日(土) 美幌
高等工科学校生徒(一般試験)
応募資格
17歳未満の中卒者(見込み含) 男子
受付期間
1月6日(金)まで
試験日・会場
1月14日(土) 北見
問い合わせ先
自衛隊帯広地方協力本部
北見地域事務所
☎0157-23-6826
ホームページ
https://www.mod.go.jp/
pco/ohiro/

陸・海・空自衛隊
募集お知らせ



募集期間

12月7日(水)～14日(水)(土日を除く)

受付場所

建設課住宅係 2階20番窓口

入居資格

- ①現に同居し、又は同居しようとする親族等がある方(単身者向け住宅除く)
- ②入居者及び同居者の合算所得が、認定収入額の基準内であり、住宅に困窮している方
(下記の世帯人数別の年間所得額一覧表を参照)
- ③入居者及び同居者、又は同居しようとする親族等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員ではないこと



今回公募する公営住宅(入居時期12月下旬)

町営住宅

団地名	住 所	建設年度/規模	家 賃	駐車場	共益費	入居区分
共和第2団地	共和46番地5	S57/3DK	13,600～20,300円	なし	なし	世帯用(単身可)
まちなか団地	旭町56番地1	H23/2LDK	21,000～31,300円	1台分(300円)	600円	世帯用
まちなか団地	旭町56番地1	H23/3LDK	24,500～36,400円	1台分(300円)	600円	世帯用
豊永団地	豊永58番地2	H2/3LDK	19,000～28,200円	1台 300円	500円	世帯用

特定公共賃貸住宅

団地名	住 所	建設年度/規模	家 賃	駐車場	共益費	入居区分
旭町かえで第2団地	旭町65番地2	H9/1LDK	25,000円	1台 300円	700円	単身用
たつみ第3団地	達美213番地4	H14/1LDK	25,000円	1台 300円	600円	単身用
たつみ第2団地	達美213番地4	H11/1LDK	25,000円	1台 300円	700円	単身用

※この他にも入居可能な住宅がございますので、HPでご確認またはお問い合わせください。

津別町人づくり・まちづくり活動支援事業 募集のお知らせ(令和4年度第3回)

町では、産業、福祉、芸術文化、スポーツ、コミュニティー活動などさまざまな分野で地域の活性化を図ることを目的に、まちづくりのリーダー育成および町民の自主的なまちづくり活動を支援する「人づくり・まちづくり活動支援事業」を行っています。採択された事業には、補助金を交付しています。事業に応募される方・団体は、下記の要領でお申し込みください。

人づくり活動支援事業

- 事業内容
町民が国内外で研修する事業
- 補助額
補助対象経費の1/2以内
※交付限度額：国内 8万円
国外 20万円

まちづくり活動支援事業

- 事業内容
町内の団体が既存の活動の拡充となる自主的なまちづくり活動を行う事業
- 補助額
補助対象経費の総額以内
※交付限度額：100万円(下限額5万円)

募集期間
12月1日(木)～23日(金)

審査会
1月中旬～下旬を予定(申請者と審査委員によるプレゼンテーション形式)

応募書類
町ホームページ(https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/)からダウンロード、または企画係14番窓口までお申し出ください。

事業の採択
役場住民企画課の審査を経て、町民で構成された審査員による審査会を開催し、事業の採択を決定します(採択の可否は後日文書にて通知します)。

その他

- 過去に申請した団体も別事業での申請が可能です。
- 団体については、団体名義の口座が必要です。(採択後に補助金を振り込むため)
- 補助対象外経費でも審査委員会で認められたものについては対象経費となります。

今年度採択された事業 令和4年11月30日現在
(まちづくり事業)障がい児の青年期の自分らしい暮らし方を考慮し障がい者支援を充実する事業

申請・問い合わせ先 企画係14番窓口 ☎77-8374

提出書類

入居申込される方が津別町民の場合

- ①入居申込書(HPからダウンロード可)
- ②マイナンバー提供書(HPからダウンロード可)

入居申込される方が津別町民ではない場合

- ①入居申込書(HPからダウンロード可)
- ②入居予定者全員の住民票
- ③滞納のないことの証明書
- ④入居予定者の所得が確認できるもの

入居にあたっての留意事項

- ①犬・猫等ペットの飼育はできません。(一時預かりの場合も禁止です)
- ②入居が決定したときは、3ヶ月分の家賃に相当する金額を敷金として納付していただきます。
- ③独立の生計を営み、入居申込者と同程度以上の収入を有する連帯保証人1名が必要です。
- ④入居後の各種手続きについては、ご自身で行っていただきます。

(参考)世帯人数別の年間所得額一覧表

単位：千円

住宅区分	区 分	世帯区分				
		1人	2人	3人	4人	5人
町営住宅(所得上限)	通常の入居者	1,896	2,276	2,656	3,036	3,416
	入居の特例	2,568	2,948	3,328	3,708	4,088
特定公共賃貸住宅	所得下限(50歳未満)	1,896				
	所得下限(45歳以下)		1,856	2,236	2,616	2,996
	所得下限(45歳以上)		2,276	2,656	3,036	3,416
	所得上限	3,108	6,224	6,604	6,984	7,364

※上記所得金額を超える場合でも控除額等により入居可能な場合があります。
※入居の特例は障がいのある方などが入居される場合に適用されます。